



火災から身を守るには

火災に備える

火災に気づいたら、すぐに「通報」、「初期消火」、そして「避難」することが大切です。優先順位は状況によって異なるため、慌てず冷静に判断しましょう。

地震発生時には出火してなくても、ガスの元栓を閉める、電気のブレーカーを切るなどの出火防止を行ってから避難しましょう。日ごろから、放火等を防止するため、家の周りに燃えるものを置かないようにしましょう。



①通報

- 大声で「火事だ」と叫び、周囲に知らせる。
- 119番通報する。(固定電話・携帯電話)
- 危険が迫れば近所に通報を依頼する。

②初期消火

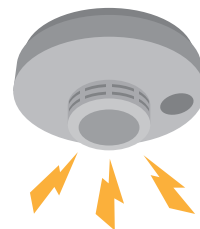
- 屋内では炎が天井に達するまでとする。
- 必ず避難口を背にする。
- 危ない、怖い、無理と思ったらすぐに避難する。
- 屋外であれば風上から行う。

③避難

- 日頃から2つ以上の避難できる経路を考えておく。
- 余裕があれば燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を遮断する。
- 煙は吸わないようにする。

住宅用火災警報器

住宅火災で亡くなられた方の多くは「逃げ遅れ」が原因です。火災から大切な命を守るため、「寝室」、「階段(寝室が2階以上にある場合)」、「台所」への設置が必要です。火災を早期に見発することで、通報や初期消火が早まり、被害の軽減につながります。



設置後は適切な維持管理を

- 正常に作動するか、定期的に点検しましょう。(月に1回が目安)
- 10年を目安に本体ごと交換しましょう。(機器の劣化、電池切れの可能性あります。)

悪質訪問販売に注意

消防署や市役所の職員が住宅用火災警報器等の訪問販売をすることはありません。「怪しいな」と思ったら、最寄りの消防署や東三河消費生活総合センター(電話:0532-51-2305)にお問い合わせください。

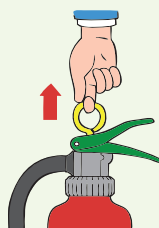
火災予防についてのお問い合わせ先

豊橋市消防本部予防課

電話:0532-51-3115

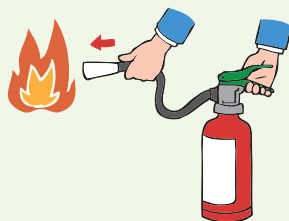
メール:yobo@city.toyohashi.lg.jp

まめ知識 消火器の取扱い方法



①安全栓を抜く

レバーを握っていたら安全栓は抜けないので気をつけましょう。



②ノズルを火元へ向ける

ホースを持つとノズルが暴れることがあります。ノズル部分をしっかり持ちましょう。消火器の有効射程は3~5mです。



③レバーを握る

レバーが握れなければ消火器を置き体重をかけて押さえると噴射します。噴射時間は粉末消火器で10~15秒程度で、強化液消火器は1分程度です。